

わかる!



くらしと つながる税



© 大田区

目次

●はじめに	P1
●税とは何か	P2
①なぜ税を納めるのか ②税の法律はだれが定めるのか ③地方税についての決まり	
●だれもが安心して暮らせるように-公共事業	P3
①大切なサービス ②国と地方公共団体の公共事業のちがい	
●税の種類と分類	P4
①税の種類 ②税の分類	
●税の額	P5
①税の額はどのように決まるのか ②税を集める上で大切なこと-「公平性の確保」	
●大田区の財源となる特別区税	P6
①大田区の歳入 ②大田区に納められる特別区税の種類	
●大田区における税の使いみち	P7
①どのような目的に使われるのか ②目的別にどのくらい使われているのか ③使いみちや使う額はどのように決まるのか	
●「特別区民税(個人)」のあらまし	P9
①どのような税なのか ②どの市区町村に納めるのか ③税の額はどのように決まるのか ④いつ納めるのか ⑤納める方法	
●普通徴収	P10
①普通徴収での納めかた ②納める月 ③納付を便利に-大田区の取組み	
●特別徴収	P11
①特別徴収での納めかた ②特別徴収のしくみ ③納める回数	
●軽自動車税(種別割)	P12
①どのような車両にかかるのか ②軽自動車税の申告 ③納める月 ④いつまで納めなければならないのか	
トピックス	P13
●アルバイトと住民税	
・アルバイトの収入に住民税はかかるのか	
●税を集める-地方公共団体の仕事	
・税の仕事をする人たち	

はじめに

しょうがくせい ちゅうがくせい

小学生・中学生のみなさんへ

みなさんは、「税金」と聞いてどのようなイメージを思い浮かべますか？

「だれもが納めるもの」とか、「とても難しそう」などかもしれません。

このガイドブックは、みなさんが税のしくみなどを知り、

「どうしてだろう？」と考えを深めてもらえるように作られています。

ここが知りたいな、と思ったところから自由に読んでください。

新しい発見をするかもしれませんし、さらにいろいろな事を知りたくなって

税の未来について考えるきっかけになるかもしれません。



税とは何か

①なぜ税を納めるのか

税金は公共事業（サービス）を行うためのお金に使われ、私たちの暮らしの中に生かされます。税を納めることは日本国憲法で定められています。

日本国憲法第 30 条

「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」

一方で、日本国憲法は、新しい税を課したり、これまでの税を変えたりすることは法律によらなければならない、と定めています。

日本国憲法第 84 条

「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」

②税の法律はだれが定めるのか

税のしくみはそれぞれの税の法律で決まります。私たちが選挙で選ぶ代表者たちが「国会」で税について話し合い、必要な時に税の法律を定めています。

国民の代表者が定める



国民が自ら決めていることになるから、法律どおりに納めないといけないね。



③地方税についての決まり

税の分類に「国税」と「地方税」に分ける方法があります。地方税のしくみは「地方税法」という法律と地方公共団体の議会で定める「条例」によって決まります。

だれもが安心して暮らせるように－公共事業

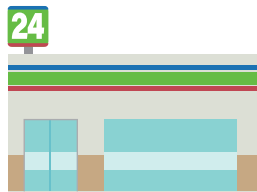
①大切なサービス

私たちの生活を守るために行政機関が行う事業やサービスを「公共事業（サービス）」といいます。これらにはみなさんが納めた税金が使われ、私たちの生活を支えています。

問題 次のうち公共事業（サービス）で行っているものはどれでしょうか。



① 図書館



② コンビニ
エンスストア

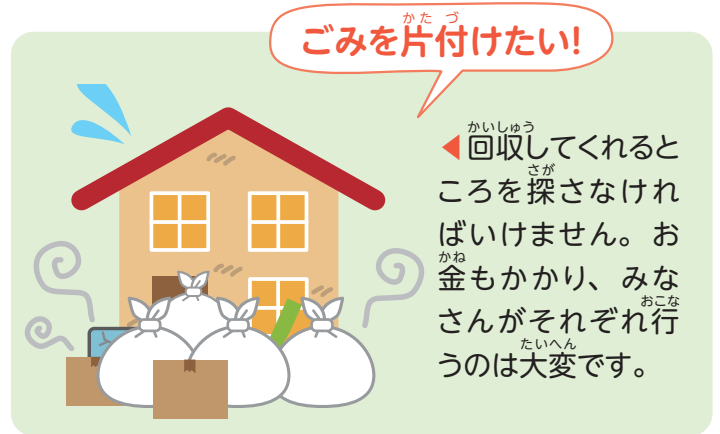


③ ごみの収集



④ 道路の整備・
公園の整備

もしも公共事業（サービス）がなくなったらどうなるでしょうか。

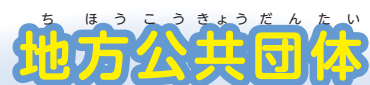


公共事業では社会に必要なこれらのサービスをだれもが等しく受けられます。

②国と地方公共団体の公共事業のちがい



地方公共団体の枠を超えて、広く国民のためになる大きな事業を行います。



その地域で暮らしている住民のためになる身近な事業を行います。

税の種類と分類

① 税の種類

私たちの暮らしの中には約 種類の税があります。

問題 上の に入る数は
いくつでしょうか。

たくさんあるね!



問題の答え 50

② 税の分類

いくつかの分類方法があります。

納める方法で分類

直接税 税金を負担する人自身が納める税

間接税 税金を負担する人以外（製造者や事業者など）が納める税

使いみちで分類

普通税 集められた税の使いみちが決められていない税

目的税 集められた税の使いみちが決められている税

税を課す主体で分類

国税 国が集め、国が行う事業に使われる税

地方税 「都道府県」と「市区町村」それぞれが集め、地方公共団体の事業に使われる税

東京都大田区の場合

東京都が「都道府県」、大田区が「市区町村」にあたります。

東京都が集める税を「都税」、大田区が集める税を「特別区税」といいます。



他の市町村でいう「市町村税」にあたるものが、特別区（東京 23 区）では「特別区税」です。

税の額

① 税の額はどのように決まるのか

額の決まりかたには、次の2種類があります。

A 同じ額で負担する税

例：消費税…同じ商品を購入した人は同じ額の税を納めます。

B 負担者の実情に合わせて額を決める税

例：所得税・贈与税等…個人の収入の額や財産の状況などに応じた額を納めます。

② 税を集める上で大切なこと — 「公平性の確保」

Aの税の例



酒税



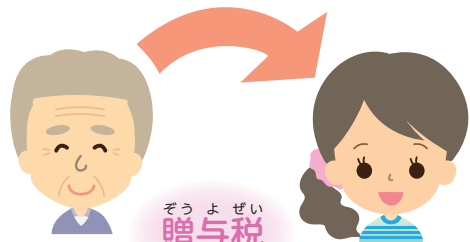
入湯税

▲ だれもが同じ額を納めます。

Bの税の例



所得税



贈与税

▲ それぞれ納める額が異なります。

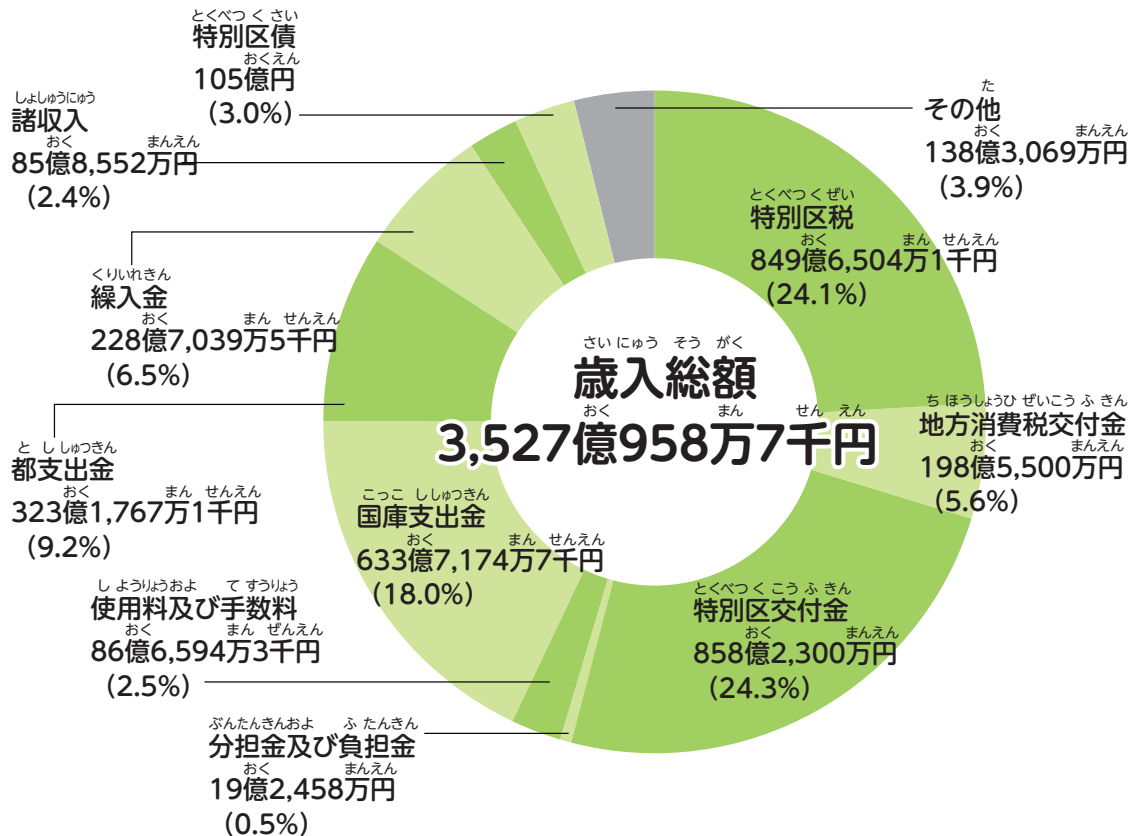
税にはたくさんの種類があり、AとBを組み合わせることで公平に集められます。

大田区の財源となる特別区税

①大田区の歳入

大田区に1年間に入ってくるお金を「歳入」といいます。下のグラフは令和7年度の歳入予算を表しています。特別区税は大きな割合を占めています。

歳入(区の収入)／一般会計



②大田区に納められる特別区税の種類

次のものが含まれます。

- ☐ 特別区民税 (個人) 特別区 (東京 23 区) の住民が納める税
- ☐ 軽自動車税 (種別割) 二輪・軽自動車等の所有者が納める税
- ☐ 特別区たばこ税 たばこの購入者が負担する税
- ☐ 入湯税 鉾泉浴場の入湯客が納める税

大田区における税の使いみち

①どのような目的に使われるのか

どのような目的に使われているかを見てみましょう。「〇〇費」とは、使う目的ごとにお金を分けたときの呼び方です。みなさんが身近に感じるものはありますか？

民生費

高齢者や障がい者の福祉
保育園の運営 など



衛生費

保健所の運営
清掃事業
廃棄物対策 など



土木費

道路や公園の整備
河川の維持管理 など



教育費

小・中学校の経費
体育施設や図書館の運営
など



総務費

区政の運営
地域の振興 など



公債費

特別区債の償還

その他

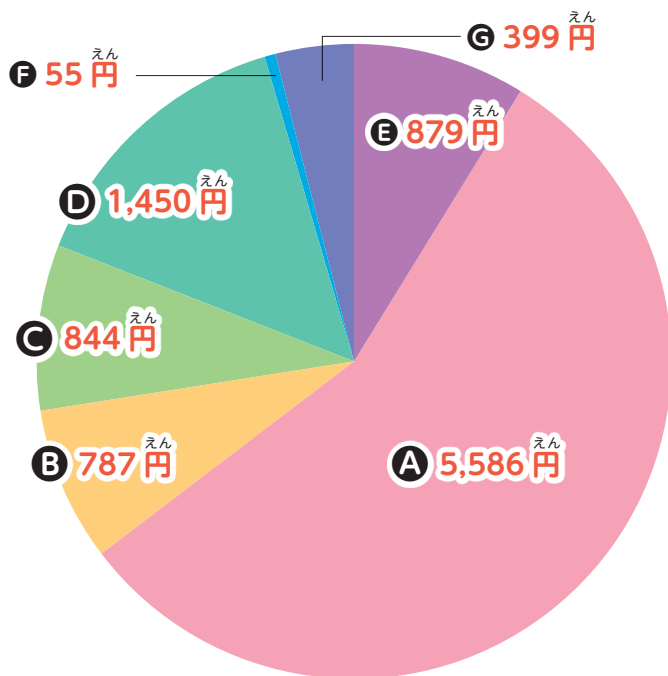
区議会の運営
産業や観光の振興
防災関係の経費 など

② 目的別にどのくらい使われているのか

下のグラフでは令和5年度の大田区の歳出を10,000円に置き換えて表しています。

この中でE・F・Gはグラフの右に示したように使われています。

割合の大きなA・B・C・Dは何か、次の「問題」で考えてみましょう。



「OTAシティ・マネジメントレポート（令和5年度決算版）」より抜粋

E 総務費

区政の運営・地域の振興などに使われる

F 公債費

特別区債の償還に使われる

G その他

区議会の運営、産業や観光の振興、防災関係の経費などに使われる

問題

令和5年度は、下の①から④に大田区のお金が多く使われました。
上のグラフでA・B・C・Dのどれにあたるでしょうか。

① 高齢者や障がい者の福祉、保育園の運営などに使われる「民生費」

② 保健所の運営、清掃事業、廃棄物対策などに使われる「衛生費」

③ 道路や公園の整備、河川の維持管理などに使われる「土木費」

④ 小・中学校の経費、体育施設や図書館の運営などに使われる「教育費」

③ 使いみちや使う額はどのように決まるのか

入ってくるお金（歳入）と使うお金（歳出）を見積もったものを
予算といいます。

新しい年度が始まる前に予算案をまとめ、

区議会の議決を経て予算が成立します。



「特別区民税(個人)」のあらまし

① どのような税なのか

特別区（東京 23 区）の住民が納める区民税です。東京都の住民として納める都民税と合わせて「住民税」と呼びます。

② どの市区町村に納めるのか

その年の1月1日に住所があった市区町村が、その人の前年の1月から12月までの所得に対して住民税を計算し、税額を通知します。一つの市区町村から通知された分は、最後までその市区町村に納めます。納め終わるまでに他の市区町村に引っ越しをした場合でも納め先は変わりません。

③ 税の額はどのように決まるのか

大田区に住所がある個人の場合、「特別区民税」と「都民税」を合わせた額になります。前年の1月から12月までの所得に対して計算します。個人の実情に合わせた税負担にするために、所得金額から差し引く「控除」があります。

④ いつ納めるのか

前年の所得に対して計算された額を次の年に納めます。



⑤ 納める方法

「普通徴収」と「特別徴収」があり、どちらで納めても一年分の税額の合計は同じになります。納める方法は、市区町村が個人の住民税額を計算するときに、計算資料に書かれている内容など、いくつかの条件に当てはめて決めます。

次のページから、それぞれの納め方を少しくわしく見ていきましょう。

普通徴収

① 普通徴収での納めかた

市区町村から納税通知書を送られた人が、直接「納付書」によって納めます。

② 納める月

通常は一年分の税額を4回に分けて納めます。

次のように納期限が決まっています。

第1期	6月
第2期	8月
第3期	10月
第4期	翌年1月



この一年分を「年度の分」と言います。

住民税の年度は6月から始まります。

③ 納付を便利に一大田区の取組み

いろいろな方法で納付ができるよう、取組みを進めています。

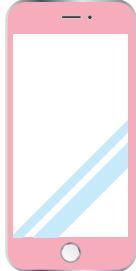
問題 大田区が集める特別区民税（個人）を普通徴収で納めるときに
使える方法は次のうちどれでしょうか。

- 

① 区の窓口
- 

② 銀行など金融機関の窓口
- 

③ コンビニエンスストア
- 

④ 希望する口座からの引落とし
- 

⑤ スマートフォン決済

問題の答え ①・②・③・④・⑤ (令和7年1月時点)

便利なキャッシュレス納付もありますね

特別徴収

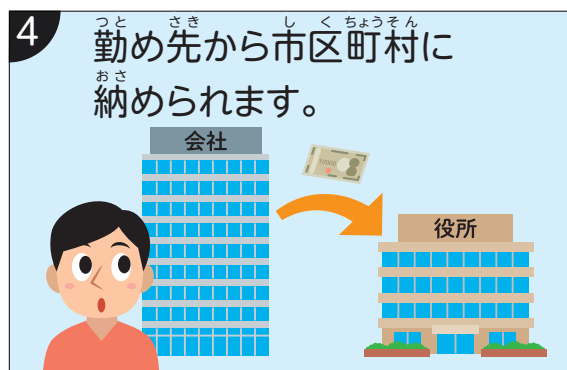
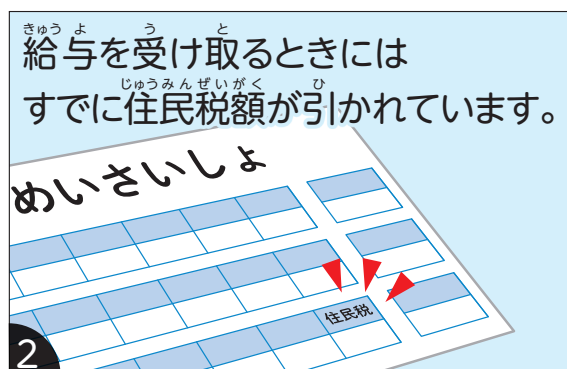
① 特別徴収での納めかた

給与の支払者等が特別徴収義務者になり、個人に代わって納める手続きをします。

税額の通知を受けた個人が直接納める「普通徴収」に対して、「特別徴収」と呼びます。

② 特別徴収のしくみ

Aさんは勤め先から毎月給与の支払いを受けています。市区町村は、Aさんの住民税の額を決め、特別徴収義務者であるAさんの勤め先に通知します。勤め先はその通知どおり、毎月Aさんに支払う給与から税額を差し引き、通知を受けた市区町村に納めます。



③ 納める回数

通常は一年分の税額が12回に分けて納められます。

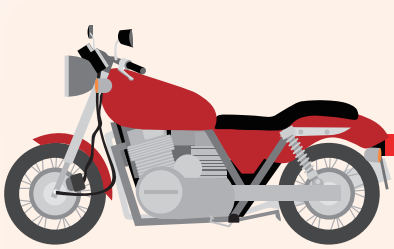
この場合、6月分から翌年5月分までの毎月の給与などから差し引かれる合計が一年分です。

軽自動車税(種別割)

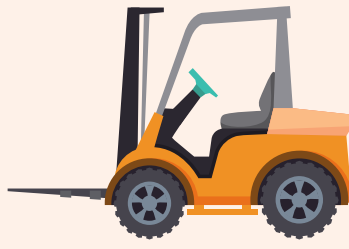
軽自動車税(種別割)は、軽自動車などを所有しているときにかかる税です。

①どのような車両にかかるのか

「軽自動車税」というときの「軽自動車」には、下のイラストにあるようないろいろな種類が含まれます。



▲バイク



▲小型特殊自動車



▲四輪以上及び三輪の軽自動車

税の分類ではこれらは全部「軽自動車」

②軽自動車税の申告

上のような車両を取得したときは、車両の登録をしてナンバープレート(標識)を受け取りま
す。この登録によって軽自動車税(種別割)の申告をしたことになり、所有者に税額が通知
されます。

③納める月

毎年5月に納めます。4月1日が基準日で、その日時点で車両が所有されているか、だ
れが所有者かを判断します。4月1日時点の所有者が納めなければいけません。

④いつまで納めなければならないのか

車両の所有者には毎年税額の通知が届きます。車両の所有者でなくなるときには、必ず届
けを出しましょう。

トピックス

アルバイトと住民税

アルバイトの収入に住民税はかかるのか

アルバイト先からもらうお給料は、正社員が勤務先からもらう「給与等」と同じ「収入」です。「アルバイトだから税はかからないだろう」と思ってしまいそうですが、「アルバイト」という特別な扱いにはならないことを知っておきましょう。

1月1日からその年の12月31日までの収入の合計額が一定以上あれば、その所得に対して住民税がかかります。

アルバイト先が2つ以上ある人は、全てのアルバイト先からこの期間に得た収入を足した金額がアルバイトの収入になります。



税を集める－地方公共団体の仕事

税の仕事をする人たち

税額を決めて通知し、正しく納めてもらうことは、地方公共団体の大切な仕事です。大田区では、税額を決めて通知する「課税課」と税を集める「納税課」が協力して仕事をしています。



© 大田区

令和7(2025)年3月発行

大田区区民部納税課

電話 : 03-5744-1199